

令和4年度 自己評価

新入ひまわりこども園

1 本年度の重点取り組み目標・計画

一人ひとりを大切にした保育の推進
保育の質の向上
地域や専門機関との連携
子育て支援の実施
環境を整え、子どもが主体的に五感を通じて「生きる力」を育む

2 学年別目標・計画

0歳児	<ul style="list-style-type: none">・身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。・安心できる関係のもとで、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。・見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自ら関わろうとする。
1歳児	<ul style="list-style-type: none">・安心できる保育者との関係のもと、一人ひとりの欲求を受け止めてもらい、生命の保持と情緒の安定を図れるようになる。・一日の生活リズムを整えながら食事・睡眠・排泄・着脱などの基本的な生活習慣が身につくようになる。・保育者と関わる中で、自分の思いを言葉や行動で表現し、伝わる喜びを味わい、友だちへの関りへと広げていく。
2歳児	<ul style="list-style-type: none">・友だちとの関わりや葛藤を乗り越えることを一貫した対応で温かく見守り援助する。・食用、好みを出せる関係をつくり、意欲的にしっかり噛んで食べることの大切さを伝える。・自分の出せる関係の中で、「自分で!」「やって・・・!」も気持ちを大事にし、基本的な生活習慣が身につくようにする。・戸外活動での散策活動や起伏のある場所での歩行等を多く経験する。
3歳児	<ul style="list-style-type: none">・基本的な生活習慣を身につけながら安心して園生活を楽しむ。・戸外での遊びを十分にやり、全身を使って遊ぶ楽しさを味わう。・感じたことや経験したことを描いたり歌ったりと自由に表現することを楽しむ。・人との関わりの中で自分の思いを言葉で表現しようとし相手にも思いがあることに気づく。
4歳児	<ul style="list-style-type: none">・大人に愛されているという自信を持つ中で、自ら頑張る気持ちを育む。・自分でできる喜びとその必要を理解し、基本的な生活習慣を身につける。・自己主張のぶつかり合いを認め、相手の立場を気づかせ、心のコントロールを図る。・動的活動を意識して多く取り入れ、運動遊びを楽しむ。・飼育栽培を通し、動植物の育ちに興味、関心を深め、生命の不思議さに気づくよう援助する。
5歳児	<ul style="list-style-type: none">・保健的で安全な環境をつくり、一人ひとりの子どもの基本的な欲求を十分満たし、快適な生活や遊びを展開できるようにする。・自分でできることの範囲を広げながら、生活や遊びを通して基本的な生活習慣や態度を身につける。・自分の思いを言葉で表現したり、仲間の異なる思いを認めたり、大切にしながら生活と遊びに取り組む。・共通の目標に向かって、集団活動に創造的に取り組む。・身近な社会や自然環境に興味や関心をもって自ら関わり、豊かな心情や知的好奇心や探求心を高める。

3 評価項目の達成及び取組状況

主な評価項目	取組状況
1 運営規定 運営規定を作成しており、職員や利用者に規程を周知していますか	園内に据え置くほか、ホームページに掲載している。また、入園時や規定の改正時には保護者に同意を取っている。
2 施設設備 基準に定められている設備を有しているか	定められた基準を満たす設備を整えている。 また、設備及び遊具については、職員が定期的に自己点検を行うほか、業者にも見てもらう機会を設け、安全管理に努めている。 令和4年度は新園舎の完成に向け、将来の施設設備の検討をしていったほか、現園児が不自由しないように新入小学校体育館や運動場の借用も実施し、保育に活かしていった。
3 園児 認可定員を遵守しているか	認可定員の範囲内でできるだけ運用しているが、待機児童対策もあり、弾力運用の範囲内で、市の要請により定員を超えて園児を受けている（ここ数年は5名程度）。
4 教育・保育目標の理解と周知 教育・保育理念 教育・保育方針 教育目標について、教職員間の共通理解ができているか	教育・保育理念及び教育・保育方針を事務室や各教室に掲げるとともに、全体の計画や指導計画を作成するうえで職員と再確認し、共有している。 また、教育・保育の実践結果を職員全体で見直しそれをその後の教育・保育に活かすように努めている。
5 教育・保育内容 教育・保育要領の理解 教育・保育指針を踏まえた指導計画の作成 保育の記録と次の指導計画への反映ができているか 園児の実際の行動に合わせた環境への配慮	教育・保育要領を常に見直し、教育・保育に取り組むよう努めるとともに、外部で実施される研修会等によって、新たな知見を獲得し、それを広く職員で共有する努力をしている。令和4年度もコロナ禍ではあったが、オンライン研修もスムーズに行えるようになり、さらには対面研修も少しずつ行えるようになり、それぞれの利点を生かした新しい研修環境が整ってきている。 また、指導計画は、教育・保育理念及び教育・保育方針を踏まえ、また、年々変化する環境を考慮し、それに伴う園児の実際の行動を考え作成している。コロナ禍の中、子どもたちの生活様式や保育の中身も少なからず変化した。それに沿った、計画が形作られつつあるように感じる。
6 特別支援教育 当該園児についての情報共有 家庭・医療・福祉等の関係機関との連携 特別支援についての理解	令和4年度も、公認心理師を積極的に利用し、特別支援が必要な子どもの理解に努めた。 また、直方市の保健師をはじめとする関係機関との連携もできる限り利用し、そこで得た知見や子どもの情報を職員間で共有した。 さらに、職員で情報を共有する必要があるケースも多く、支援委員会を積極的に開いた。

<p>7 教育・保育の記録等</p> <p>園児の育ちに関する帳票の整備 園日誌等を適正に整備しているか</p>	<p>全体の計画もとに各クラスの指導計画を整備し、個々の指導計画、週案、日案に落とし込んでいる。 また、食育の観点からも園児の発達を見守っている。</p>
<p>8 保幼小連携・地域交流</p> <p>地域の小学校との教育交流 地域住民の方への園行事等の周知 参加交流を行っているか</p>	<p>行事等は少しずつ再開したが、小学校との交流はほとんどできなかった。 ただ、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが変化する中で、コロナ後の連携・交流の仕方を検討し、話し合う機会をもった（平成5年度は新しい形でおおむね復活できそうである）。</p>
<p>9 虐待防止等</p> <p>虐待等の状況が見受けられないか 行政との連携を行っているか</p>	<p>休み明けの怪我が引き続き目立つ状況にあり、怪我に至る状況の把握や記録に努めた。 また、児童相談所や直方市の要保護対策地域協議会との連携を密にし、情報の共有やケースの支援に努めた。 さらに、子どもの人権について職員一人ひとりが配慮し、子どもたちが生き生きと園生活を送れるよう職員の共通理解を図った。</p>
<p>10 健康・衛生管理等</p> <p>健康診断および歯科検診の実施はされているか マニュアルの整備はされているか 睡眠時の状態等を観察記録して適切な処理がされるか 付随する研修の実施</p>	<p>健康診断および歯科検診は確実に年2回実施できるよう工夫し、実施した。 また、感染症対応マニュアルや事故対応マニュアルを整備し、職員に周知している。 睡眠時のチェックは乳児について、5分おきに行い、観察記録をつけている。 なお、職員がコロナ禍の中、身につけた感染予防の対策を活かし、さらなる技術・知識取得のための研修をどのように体系づけるか検討している。</p>
<p>11 保護者との連携</p> <p>保護者と連携して園児の情報を生かした保育を行っているか 問題発生時の保護者連絡、園情報の発信は適切か 保護者の園行事の積極的な参加 保護者の園の教育、保育理解はできているか 保護者からの要望・意見を適切に対応できているか 守秘義務を遵守しているか</p>	<p>保護者に対しては、お便りや連絡帳を通じて、園の情報を発信している。 また、日ごろから保護者とコミュニケーションをとることに心がけ、園児の情報を共有するとともに、問題発生時その解決がスムーズにいくようにしている。 令和4年度は園行事も少しずつできるようになる中で、まだ規制はあるが保護者の参加もできるだけ受け入れ、ともに意見を出し合いながら連携していった。 さらに、登園管理や保護者への連絡をhugnote（保育業務管理システム）を使用することで迅速にまた、保護者に使いやすいものにしていった。 守秘義務については、全職員に誓約書を取るとともに、職員会議等で何度も伝達し、その徹底に努めている。</p>
<p>12 教育・保育時間</p> <p>教育課程に準じた教育・保育時間設定しているか</p>	<p>保育を必要としている園児がほとんどであるので、長時間園で生活することを前提に、教育・保育時間を設定している。</p>

<p>13地域との連携</p> <p>相談支援・情報提供相談支援事業・一時預かり事業 保護者と地域の子育て支援団体等の連絡・調整事業 地域の子育て支援者に対する情報提供・助言事業</p>	<p>子育て支援サークル”くれよんクラブや地域との交流も徐々に活動を始めているが、新型コロナウイルス感染症の流行期に中断したりするため、参加者等も少なく元の状態に戻るのは令和5年度以降になる見通しである。</p> <p>ただ、子育て支援サークル”くれよんクラブ”の需要の掘り起こしや地域交流の活動内容の検討についてはすでに始まっており、コロナ禍後本格的に活動できると考えられる。</p> <p>今後はコロナ禍の中で培ったリモート保育等の活用も検討できると考える。</p>
<p>14苦情解決体制</p> <p>苦情解決体制及び手順に沿って行われているか 苦情の再発防止に対応しているか</p>	<p>苦情解決体制及び手順については、事務室に掲示するほか保護者に入園のしおりでお知らせする等している。</p> <p>この手順を利用された保護者はいないが日頃の保護者の意見等を活かしながら園を運営していった。。</p>
<p>15食事提供</p> <p>管理栄養士の管理のもと食事提供されているか アレルギー対応が個々にされているか 衛生自主点検が行われているか</p>	<p>管理栄養士2名による管理のもと、個々のアレルギー対応、栄養管理、さらには、個々の肥満度チェック等まで行っている。</p> <p>また、園児が給食を楽しむことができるように食育にも力を入れている。</p> <p>衛生自主点検は、調理に関わる職員全員が毎日行っており、調理環境の衛生面についても細心の注意を払っている。</p>